令和2年度予算編成方針

習志野市長 宮 本 泰 介

1. 社会経済情勢と国の動向

我が国の経済は、令和元年9月の内閣府の月例経済報告によると、景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。また、先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある、としている。

国は、7月31日の『令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針』において、令和2年度予算は、『経済財政運営と改革の基本方針2019』で示された『新経済・財政再生計画』の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、また、「歳出全般にわたり、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する方針が示されている。

2. 本市の状況と財政見通し

習志野市は、今日に至るまで「文教住宅都市憲章」に基づく、市民本位のまちづくりを継続する中で、持続可能な行財政運営を目指し、継続的な経営改革を進めてきた。現在は、基本構想における将来都市像「未来のために ~みんながやさしさでつながるまち~ 習志野」の実現を下支えするため、「自立的都市経営の推進」に取り組んでいる。

平成30年度の普通会計決算を概観すると、<u>歳入では</u>、景気回復の影響や転入に伴う納税義務者の増加等により、自主財源の根幹である市税が増収となり、<u>経常一般財源は前年度を約6億円</u>上回った。

歳出においては、学校給食センターの建替えや大久保地区公共施設再生の取り組みが進捗したことにより、普通建設事業費は約9億円増加した。また、子育て支援、障がい福祉などの<u>扶助費が約2億円、公債費が前年度より約3億円増加</u>するなど、<u>経常的な経費の増加により、経常収支比率は96.3%に上昇し、財政構造の硬直化がさらに進行している</u>。

今後の本市の財政環境は、<u>少子高齢化の進展に伴う、</u>生産年齢人口の減少により、<u>将来的に市税の減収傾向</u>が想定され、<u>経常一般財源は減少していく見込み</u>である。一方で、子育て支援や、医療、介護などの<u>社会保障関係経費は著しい増加が見込まれ、</u>さらに、<u>老朽化した多くの公共施設の再生は、多額の財政需要とともに、その財源として発行する市債の増加は後年度における償還負担の大幅な増加につながる</u>。

これら<u>義務的経費の増加</u>は、経常収支比率の高止まり、<u>財政構造の一層の硬直化を招き、山積する行政課題に十分な対応ができないことも</u>予想される。

本市が将来にわたり、持続可能な形で、安定した市民サービスを提供していくためには、<u>予想される困難な状況をいかに打破するか、旧来の思考を超えて、為すべきことを考え、確実に実行</u>していく必要がある。

3. 予算編成の重点事項

令和2年度は、後期基本計画をはじめ、多くの行政計画の開始年度であり、<u>各種施策の着実</u>な実施に向けて、以下の項目を重点事項として予算を編成する。

- 一、 子どもが健やかに育つ環境の整備を推進すること
- 一、 未来をひらく高水準な教育と生涯にわたる学びを推進すること
- 一、 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉を充実すること
- 一、 公共施設等総合管理計画に基づく取組を推進すること
- 一、 経営改革大綱の着実な実行により、財政健全化を推進すること

4. 令和2年度予算編成に向けて

少子高齢化の進行等による財政状況の悪化を見込む中、「真に必要な施策」に充当するための 財源を確保していくためには、<u>積極的な業務改善</u>とともに、既存事業についても、その必要性を含 めて、実績や費用対効果を検証する必要がある。

令和2年度予算編成は、経常的経費は庁内分権型予算による配当方式とし、臨時的・政策的経費は各部からの要求に基づく積み上げ方式とする。ただし、配当方式による経常的経費についても、既存事業を徹底的にゼロベースから見直すこととする。

分権型予算の趣旨を鑑み、<u>各部局長の責任において、前例踏襲、現状維持の発想を排除し、選択と集中を念頭に、緊急性と費用対効果の高さを基準に事業の優先順位度を測り、予算編成に取り組まれたい</u>。さらに、「組織、運営の合理化」「財政健全化の保持」等、地方自治法・地方財政法などに定める<u>財政規律の遵守</u>はもとより、以下に掲げる事項を十分踏まえた上で予算編成に取り組まれたい。

- 一、<u>事業経費は</u>事業執行に伴う<u>人件費を含めたもの</u>であり、その<u>主な財源は市民の納税によるものであることを十分認識の上</u>、より具体的な数値を用いて<u>費用対効果を分析し、生産性の向上</u>に向け、RPAなどのICT導入、民間委託も視野に入れ、事務の標準化・合理化に努めること
- 一、各事業及び各施設の<u>担当職員一人ひとりが、財源確保を意識</u>し、<u>経済性、効率性、必要性、</u> 有効性、将来の影響等を再検証し、効果的な事業執行に努めること
- 一、費用対効果が低い事業、所期の目的を達成した事業や、民間で対応可能な事業については、 廃止、再構築を前提に、重点的且つ徹底した精査を行うこと
- 一、<u>扶助費については</u>法令等に基づく事業を原則とし、市単事業や上乗せ給付等について、<u>給付</u>水準や助成対象等の精査・見直しを行うこと
- 一、消費税率の引上げに伴う需要変動や社会経済状況の変化に注意を払い、国等の令和2年度 予算編成の動向を注視し、補助制度を的確に捕捉し、対応すること
- 一、市税等の収納率の向上、公有財産の有効活用、ネーミングライツ、寄附金確保など、先進事 例も参考とし、新たな歳入の確保に積極的に取り組むこと

以上、令和2年度が初年度となる後期基本計画等に掲げた施策の着実な実施に向け、<u>職員一人</u> ひとりの能力と叡智を結集しつつ、十分な発揮の下に、予算編成に取り組まれたい。